

令和 4 年度第 2 回 循環・自然環境分科会

参考資料（解説集）

目次

■社会情勢の変化

① TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）	1
② ネイチャーポジティブ（2030 年までに生物多様性の減少傾向を食い止め、回復に向かわせるとい う、地球規模の目標）	1
③ 東京都によるレッドリスト・レッドデータブックの改定	1
④ 町田市バイオエネルギーセンター（生ごみリサイクルを行う新しい施設）	3
⑤ 生ごみリサイクル	3
⑥ カラスの生態	3
⑦ 多摩地区にある大学や研究機関との連携	4

■社会情勢の変化

① TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）

2021年6月、民間企業や金融機関が、自然資本及び生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組みを構築する国際的な組織である自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures。以下「TNFD」という。）が立ち上がりました。TNFDは、気候関連の財務情報の開示に関するタスクフォース（Taskforce on Climate-related Financial Disclosures: TCFD）に続く枠組みとして、2019年世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で着想され、資金の流れをネイチャーポジティブに移行させるという観点で、自然関連リスクに関する情報開示フレームワークを構築することを目指しています。

環境省は、TNFDの枠組みに関する議論に積極的に貢献することや、自然資本や生物多様性に関する企業経営や健全な財政におけるリスクと機会の観点で、日本の企業や金融機関の意識を高めるため、TNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体であるTNFDフォーラムに参加しています。

資料：環境省ウェブサイト

<https://www.env.go.jp/press/110354.html>

② ネイチャーポジティブ（2030年までに生物多様性の減少傾向を食い止め、回復に向かわせるという、地球規模の目標）

愛知目標の後継となる、2030年を目標年次とした国際目標は現在検討中で、「ポスト2020生物多様性枠組」と呼ばれています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ポスト2020生物多様性枠組の検討に遅れが生じ、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）は、2回に分けて開催されることとなりました。第1部は令和3（2021）年10月に中国・昆明市にて開催され、生物多様性を回復への道筋に乗せることなどを強調した昆明宣言が採択されました。第2部は、令和4（2022）年12月5日から17日にカナダ・モントリオール市で開催され、ここでポスト2020生物多様性枠組が採択される予定です。

ポスト2020生物多様性枠組では、2030年ミッションとして「2030年までに生物多様性を回復の軌道に乗せるために緊急の行動を取る」といういわゆる「ネイチャーポジティブ」を掲げ、それに向けた行動目標が設定される予定です。その目標の一つとして、2030年までに陸域及び海域の30%を保護する30by30（サーティ・バイ・サーティ）が新たな世界目標に含まれる予定です。また、30by30の実現のため、「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（Other Effective area-based Conservation Measures, OECM）」の適切な保全・管理を推進していくことが求められています。

出典：「東京都生物多様性地域戦略の改定について（中間のまとめ（案）」（令和4年7月）

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/plan/nature/public_comment.files/04_07_26matome_chapter01.pdf

③ 東京都によるレッドリスト・レッドデータブックの改定

都では都内全域のレッドリストとして、平成10（1998）年に「東京都の保護上重要な野生生物種（1998年版）」を初めて公表して以来、約10年毎に改定作業を行っています。第2次リスト以降は本土部と島しょ部に分けて作成しており、本土部版としては、平成22（2010）年に「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）2010年版」を公表しました。

時間の経過とともに、都内の自然環境を取り巻く状況の変化や新たな情報や知見も蓄積されていることから、平成30年から改定作業を行い、令和3年4月に11年ぶりの改定となる「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）2020年版」（以下、「東京都レッドリスト（本土部）2020年版」という。）を公表しました。

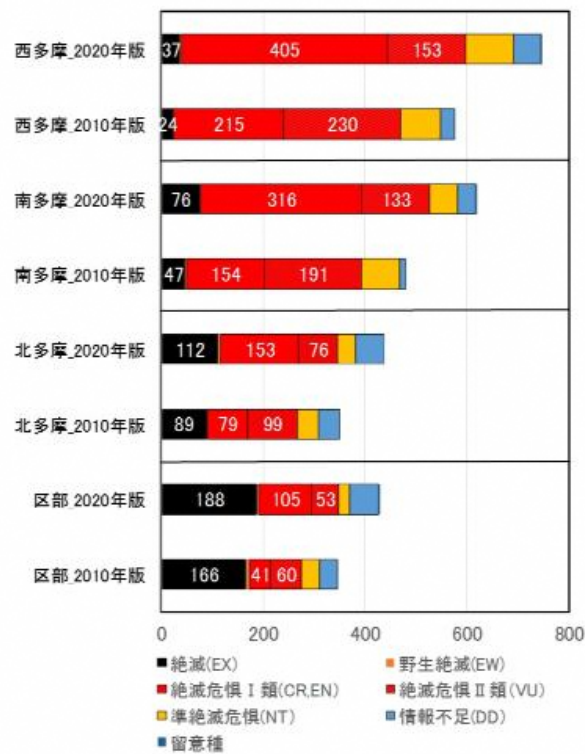
今後、全掲載種の解説や減少要因等を記した「東京都レッドデータブック（本土部）」を作成し、公表する予定です。

5. 選定・評価結果の概要

全掲載種数は1,845種となりました。分類群ごとの掲載種数や経年変化については、[こちら（PDF：430KB）](#)をご覧ください。なお、評価対象とした分類群は、2010年版の対象に新たに「藻類」を加えた11分類群です。

6. 今回改定のトピックスについて

- 都内本土部の絶滅種は207種となり、うち、新たに絶滅と判断された種が80種でした。デンジソウ（植物）やガムシ（昆虫）等、水田、湿地環境の消失に加え農業や外来種等による影響が懸念されています。
- 新たにレッドリストに追加された種は447種であり、中にはドジョウ（淡水魚）等の水田、氾濫原環境の消失や異なる地域産の放流等によるものや、ホオジロやセッカ（鳥類）等、耕作地の減少や河川敷の改変等による草地の減少等によるものなど、近年まで普通に見られた種の絶滅リスクも高まっていることが分かってきました。
- 一方、近年、地域の自然再生活動等により絶滅種が復活した事例がいくつか報告されています。市民協働で行われた都立井の頭恩賜公園井の頭池のかいぼりやその後の自然再生の取組により、2016年、59年ぶりに地域固有種であるイノカシラフラスコモ（藻類）が野生復活しました。
- 植物種からみた地域区分ごとの経年変化を見ると、いずれの地域でも絶滅種が増加し、近い将来における絶滅の危険性が高い絶滅危惧Ⅰ類が2倍程度に増加していることがわかりました（上図参照）。主な理由として、西多摩では山地での二ホンシカによる食害による影響が、南多摩では丘陵地での開発による水田・湿地・草地の減少や耕作放棄による里山環境の荒廃が、北多摩では武蔵野台地での宅地化による樹林・草地の減少が、区部では沿岸河口部の干潟、湿地の減少などの影響が懸念されています。



地域区分毎の掲載種の経年変化（植物）

出典：東京都ホームページ

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/red_data_book/redlist2020.html

④ 町田市バイオエネルギーセンター（生ごみリサイクルを行う新しい施設）

※ ご意見「新たな視点での清掃工場の事例として、生ごみリサイクルを行う施設がある」を受けて情報追加

町田市バイオエネルギーセンターは、生ごみのバイオガス化施設とごみ焼却施設を一体的に整備した首都圏初の施設で、2022年1月に稼働開始しました。センターでは、子どもから大人まで幅広い年齢層の方々に、楽しみながら環境について学んでいただくため、ごみ処理を行う「熱回収施設」、「不燃・粗大ごみ処理施設」、「バイオガス化施設」の施設見学が実施しています。

●町田市バイオエネルギーセンター 施設概要

所在地	東京都町田市下小山田町 3160 番地
敷地面積	約 77,000 m ²
延床面積	工場棟 約 17,000 m ² 管理棟 約 5,200 m ²
建物	工場棟 地下 2 階、地上 5 階建て 高さ約 28m 煙突 高さ 100m 管理棟 地上 3 階建て 高さ約 20m
施設規模	熱回収施設（焼却施設） ストーカ式焼却炉 258t/日(129t/日×2 炉) バイオガス化施設 乾式高温メタン発酵 50t/日 不燃・粗大ごみ処理施設 機械選別・手選別 47t/5h

資料：町田市バイオガスセンター ウェブサイト <https://machidashi-bioenergycenter.com/>

■多摩市の環境の現況

⑤ 生ごみリサイクル

※ ご意見「集合住宅が多い多摩市では生ごみの堆肥化に取り組んでも使う方法を見いだせず断念する人が多い」を受けて情報追加

多摩市では、誰でも気軽にすぐに始められるダンボールコンポストの「ダンボちゃん」を紹介している。「ダンボちゃん」は多摩市生ごみリサイクルサポーターと市民モニターの実践・研究により、生ごみの分解力・消臭効果にこだわった「多摩市オリジナルブレンドの基材」によって生まれました。

また、「ダンボちゃん」を中心に市内で活動している「ダンボくらぶ」のメンバーが、あなたの生ごみリサイクルライフをサポートしています。「ダンボくらぶ」では、「生ごみリサイクルサロン」の開催や、情報紙「ダンボちゃん通信」を発行しています。

資料：多摩市ウェブサイト <https://www.city.tama.lg.jp/0000007278.html>

⑥ カラスの生態

※ ご意見「野鳥による糞害のため樹木を伐採するという選択肢を取っているところがある。またカラスにつつかれるなどの被害が出ている」を受けて情報追加

3月下旬から7月中旬頃まではカラスの繁殖期にあたり、特に5月以降になると、巣やヒナの近くを通る人に対して、親ガラスが卵やヒナを守ろうとする本能から威嚇や攻撃をすることがあります。

多摩市では、カラスの生態や対処法について、市ウェブサイトにて情報提供をしています。

資料：多摩市ウェブサイト <https://www.city.tama.lg.jp/0000006759.html>

⑦ 多摩地区にある大学や研究機関との連携

多摩市では、市内・近隣の大学と開かれた地域社会を志向し、相互の連携を通じて、地域社会への貢献等を図るため、平成15年度から連携協力に関する基本協定を締結しています。

令和2年度からは、全12大学との連携事業のさらなる強化・深化を進めています。全体的な視野で、市の重点的な課題と大学の研究とをマッチングさせるしくみづくりと運用「複雑化・多様化する行政ニーズへの対応」、「地域コミュニティの担い手不足」、「市民主体のまちづくり」など、市が抱える課題を大学に投げかけ、協働して解決に取り組む大学を募集する等、大学の研究とマッチングさせるしくみを設けています。これにより、大学との協働による地域課題解決に向けた取組みを強化しています。

また、市民向け公開講座や学園祭など公開イベント情報等の発信を行い、市民にとって大学が身近に感じられるようにし、生涯学習の講座受講など、活用されるようにしています。

環境分野では、三者連携により運営されているグリーンライブセンターでは、恵泉女学園大学がウェブサイト进行管理しており、施設案内や各種講座、催し物はじめ花の見頃などの情報が提供されています。

また、多摩市では、恵泉女学園大学と連携し、公園・緑地内の花壇等を管理するグループを対象とした「コミュニティ花壇講習会」、自治会や管理組合の花壇等を管理するグループを対象とした花の種を配布を行っています。ESDコンソーシアムでは、地域や企業、大学や行政機関と意見交換を行っています。

資料：多摩市ウェブサイト

<https://www.city.tama.lg.jp/0000000113.html>

以上